

令和2年第2回 広島市議会臨時会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	専決処分承認案	計	報告
1件	1件	1件	2件	5件	4件

上記のほかに「専決処分承認案」1件を追加送付予定

1 予算案

- (1) 令和2年度広島市一般会計補正予算（第1号）

2 条例案

- (1) 広島市国民健康保険条例の一部改正について（健康福祉局）

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給に関する国の指針等に鑑み改正するもの

（主な改正内容）

給与等の支払を受けている被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染した者等が属する世帯の世帯主に対し傷病手当金を支給するため、その対象となる日数及び支給額を定める。

施行期日 公布の日

3 その他の議案

- (1) 固定資産評価員の選任の同意について（財政局）

固定資産評価員の退任によるもの

4 専決処分承認案

- (1) 広島市市税条例の一部改正について（令和2年3月31日専決処分）（財政局）

地方税法等の改正によるもの

（主な改正内容）

法人が、地方公共団体が行う地方創生を推進する上で効果の高い一定の事業に関連する寄附金を支出した場合に、当該法人に係る法人市民税法人税割の税額から控除される額を引き上げるとともに、その適用期限を令和7年3月31日まで5年間延長する。

施行期日 令和2年4月1日

(2) 広島市消防団員等公務災害補償
 条例の一部改正について（令和
 2年3月31日専決処分）
 （消防局）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を
 定める政令の改正によるもの

（主な改正内容）

非常勤消防団員等に係る損害補償の補償
 基礎額を引き上げる。

非常勤消防団員

階 級	勤 務 年 数					
	10年未満		10年以上 20年未満		20年以上	
	現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正
団 長 及 び 副 団 長	1万2,400円	1万2,440円	1万3,300円	1万3,320円	1万4,200円	(現行に 同じ。)
分 団 長 及 び 副 分 団 長	1万600円	1万670円	1万1,500円	1万1,550円	1万2,400円	1万2,440円
部 長、班 長 及 び 団 員	8,800円	8,900円	9,700円	9,790円	1万600円	1万670円

消防作業従事者等

最低額

（現行）

（改正）

8,800円 → 8,900円

施行期日 令和2年4月1日

5 報告

(1) 弾力条項の適用の報告について
 （健康福祉局）

安芸市民病院事業会計

会 計 名	弾 力 条 項 適 用 額
安芸市民病院事業会計	3,046万円

(2) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理^{かし}瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理^{かし}瑕疵

7件 143万3,533円

交通事故

7件 88万1,486円

その他

1件 89万9,235円

(3) 専決処分の報告について
(道路交通局)

道路の管理^{かし}瑕疵に係る損害賠償請求事件に
おける訴訟上の和解

1件

(4) 専決処分の報告について
(道路交通局)

工事請負変更契約の締結

温品二葉の里線中山高架橋(仮称)上部
工事(その1)及び下部工事(その2)

工期の終期の変更

変更前	令和 2年 3月31日
変更後	令和 2年 9月30日

変更理由

関連工事との工程調整による。

[追加送付予定案件]

1 専決処分承認案

(1) 広島市後期高齢者医療に関する
条例の一部改正について
(健康福祉局)

広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者
医療に関する条例の改正に伴うもの

給与等の支払を受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者等に対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を本市において行う。

施行期日 令和 2年 5月 1日